

財政事情を公表します

平成22年度当初予算の状況

●会計別当初予算額

(単位:千円)

会 計	本 当 初 年 度 予 算 額	前 当 初 年 度 予 算 額	増 減 率
一 般 会 計	2,605,000	2,643,500	△ 1.5%
特 別 会 計	1,708,100	1,672,000	2.2%
国民健康保険事業	945,000	950,000	△ 0.5%
老人保健事業	1,100	2,100	△ 47.6%
後期高齢者医療事業	83,500	78,900	5.8%
簡易水道事業	70,000	69,000	1.4%
介護保険事業	541,000	507,000	6.7%
恒久対策事業	15,500	12,000	29.2%
宅地造成事業	52,000	53,000	△ 1.9%
合 計	4,313,100	4,315,500	△ 0.1%

この公表は、町の財政事情をお知らせすることにより、財政運営の実態をご理解いただき、今後の町政発展についてご理解を得るため、毎年2回定期に公表しています。今回は平成22年度当初予算の状況と平成21年度下半期の予算措置の状況について公表いたします。

平成22年度の津奈木町当初予算が3月の定例議会で可決されました。一般会計の当初予算額は、26億500万円、特別会計の当初予算額は、17億810万円、合計で43億1310万円となっています。

一般会計は前年度と比べると1.5%、3850万円の減額。特別会計では、後期高齢者医療事業及び介護保険事業が増額要因となっています。後期高齢者の保険機関は「熊本県後期高齢者医療広域連合」で行っています。

●一般会計当初予算について

一般会計の予算は、歳入歳出それぞれ26億500万円で内訳は下の表のとおりです。

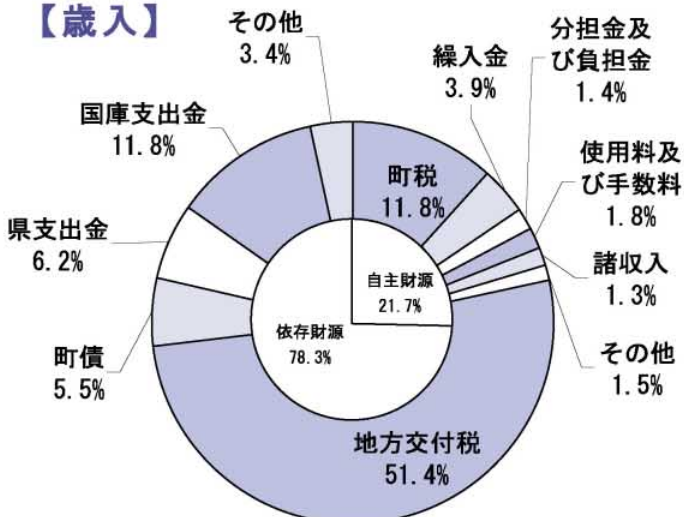
歳入予算では国や県から入ってくる地方交付税、国庫支出金、県支出金などの依存財源が、予算の約78%を占めています。そのほとんどが地方交付税(約51%)となっています。地方交付税とは地方公共団体間の財源の不均衡を調整するため、国から交付されるお金です。国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合が充てられています。町の財政力の基となる地方税は約12%となっており、自主財源の確保が厳しい状況にあります。

歳出予算では社会福祉経費となる民生費が約27%を占め、次いで総務費、公債費の順となっています。本年度も町政運営の指針である「住みたくなる町づくり」を推進するため、各種事業を行います。

各費目の主要事業は次頁のとおりです。詳しくは担当課へお問い合わせください。

●一般会計当初予算の内訳(総額 26 億 500 万円)

【歳入】



【歳出】

